

第 8 7 2 回教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 平成 2 7 年 1 0 月 1 3 日 (火) 午後 2 時
- 2 招集場所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 伊藤委員長 (※ 1) , 佐竹委員, 遠藤委員, 奈須野委員, 齋藤委員 (※ 2) , 高橋教育長 (※ 1 H27. 10. 13 委員間互選により委員長就任 ※ 2 H27. 10. 13 付けで新たに任命)
- 4 説明のため出席した者
西村教育次長, 鈴木教育次長, 志子田総務課長, 伊藤教育企画室長, 菊田福利課長,
鈴木教職員課長, 桂島参事兼義務教育課長, 門脇特別支援教育室長, 山内高校教育課長,
猪股施設整備課長, 松本スポーツ健康課長, 鎌田全国高校総体推進室長,
三浦参事兼生涯学習課長, 田村全国高校総合文化祭推進室長, 笠原文化財保護課長 外

5 開 会 午後 2 時

6 第 8 7 1 回教育委員会会議録の承認について

委 員 長 (委員全員に諮って) 承認する。

7 第 8 7 2 回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名, 議事日程について

委 員 長 佐竹委員及び奈須野委員を指名する。
本日の議事日程は, 配付資料のとおり。

8 秘密会の決定

5 議事

第 3 号議案 宮城県生涯学習審議会委員の人事について

委 員 長 5 議事の第 3 号議案については, 非開示情報等が含まれているため, その審議等については秘密会としてよろしいか。
(委員全員に諮って) これらの審議については, 秘密会とする。
なお, 秘密会とする第 3 号議案については, 8 の次回教育委員会開催日程の決定後に説明を受けることとしてよろしいか。
(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり (秘密会のため非公開)

9 議事

第 1 号議案 県立特別支援学校学則の一部改正について

(説明者: 教育長)

第 1 号議案について, 御説明申し上げます。

資料は 1 ページから 1 1 ページである。

今回の改正は, 平成 2 8 年 4 月の「岩沼高等学園川崎キャンパスの設置」及び「女川高等学園の新設」に伴う所要の改正, 並びに「平成 2 8 年度の県立特別支援学校高等部入学生徒の募集に伴う収容定員の改正」についてである。

資料 1 0 ページの説明資料を御覧願いたい。

岩沼高等学園川崎キャンパス及び女川高等学園については, 軽い知的障害のある高等部段階の生徒への対応として設置するものである。

詳細については資料のとおりであるが, 「2 改正内容」のとおり, 両校ともに教育の種別を「知的障害者に対する教育」, 設置学科を「産業技術科」とするものである。

なお、女川高等学園については、寄宿舎を設置することから第14条に「寄宿舎を付置する学校」として追加するものである。

収容定員については、記載のとおりであり、第1学年の収容定員は岩沼高等学園川崎キャンパスを8人、女川高等学園を24人とする。

次に、資料11ページを御覧願いたい。

平成28年度の県立特別支援学校高等部入学生徒の募集に当たり、県立特別支援学校学則の収容定員を改正するものである。

平成28年4月、女川高等学園と岩沼高等学園川崎キャンパスを設置することにより、32人を増員するが、各校の状況や全体のバランスを考え、第1学年の収容定員を定める必要があり、今年9月末現在の特別支援学校中学部及び中学校3年生の希望状況、並びに学校施設の受入可能数を踏まえ、記載のとおり15校の収容定員を変更することとしたものである。

現時点での高等部入学希望者は、収容定員519人に対し374人となっているが、一部高等学園への入学希望者が多いことから、不合格者が出ることとなる。

県教育委員会としては、今後、全ての生徒の進学先が決定されるよう、各市町村教育委員会と連携を図りながら教育相談を進めてまいらる。

なお、改正規則は、平成28年4月1日から施行することとしている。その内容は別紙のとおりであり、新旧対照表も添付している、併せて御覧願いたい。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

(質 疑)

遠藤委員
特別支援教育室長

この定員は、希望調査の上での人数か伺いたい。

現在の特別支援学校の中学3年生の希望と、県内全ての中学校に希望調査を行った上で設定したものである。教育長からの説明にもあったように、高等学園については何名かの不合格が生じると予想されるが、不合格となった生徒達を受け入れる準備については、各地域ごとに対応できるように設定している。

遠藤委員

関連して、仙台市や仙台市周辺の支援学校では、高等部の狭隘化が問題となっているが、この数字を見るとかなり緩和されてきているように思う。

女川高等学園、岩沼高等学園川崎キャンパスが新設されるが、ここを希望している生徒はどの学区の生徒が多いのか。

特別支援教育室長

川崎キャンパスと女川高等学園を希望している生徒の状況について、川崎キャンパスについては大河原管内の生徒が一番多い。女川高等学園については東部教育事務所管内が一番多く、次いで仙台教育事務所管内となっている。仙台市の生徒については岩沼と小牛田への希望が多く、女川への希望もある。

佐竹委員

県全体のバランスは概ね良いと思う。改正後と改正前では、名取支援学校だけがかなり人数が増えているが、受入体制は万全ということで大丈夫か。

特別支援教育室長

今年度、名取については5人か6人の学級減としており、来年度は今年度減った分が元に戻った設定となっている。

佐竹委員

教員の配置も、以前のままなので問題ないという認識か。

特別支援教育室長

今の所、現体制で大丈夫という認識である。

佐竹委員

もう一点。不合格者が出た場合は、不合格者の家族や本人と相談して、受け皿を決めるという事でよいか。先ほどの説明では、不合格者が出る可能性があるのもので、その受け皿に関しても調整をしているということであったが。

教 育 長

このことについては、定めている収容定員を超えて希望されるケースもある。

例えば、光明支援学校の場合、第1学年の収容定員を46人としているが、50人の申込みがあった場合、その4名を受入可能かという、施設の関係で不可能である。

その場合は、別の支援学校に移ってもらうこととなるので、必ずしも希望通りに次の学校が決まるという事ではない。それについては保護者との相談が必要となる。

我々としても、1回の選抜の中でできるだけ不合格者を出さないような工夫も必要と考えており、現時点での希望状況をそれぞれの中学校に示しながら、進路相談を進めているところである。それでもなお、希望が集中してしまうことがあるので、その場合には通学可能な範囲で進学できる高等部を紹介しながら、相談活動を進めていくことになるかと思う。

佐竹委員 事前の調整は多少必要であると思う。できるだけ不合格者を出さないように、事前調整を保護者としているという事で安心した。

それからもう1点は、収容定員を変更しない3校の計（視覚・聴覚・角田・船岡）で、在宅で入学している生徒もいると思うが、こうした生徒は入学者としてカウントしているのか。

特別支援教育室長 佐竹委員の御質問は、訪問指導を必要とする対象生徒のことであると思う。

佐竹委員 そのとおりである。

特別支援教育室長 訪問指導については、この募集定員の中には単一障害、知的障害だけの生徒と、委員から御指摘のあったように、障害が重くて自宅に先生が訪問指導する形式のものは、重複学級の中でも訪問学級と設定している。視覚・聴覚・角田・船岡については、訪問学級であるが、訪問学級の設置予定も希望者もない状況である。

佐竹委員 現在、訪問学級はどここの学校に併設されているのか。

特別支援教育室長 現在、光明支援学校、西多賀支援学校、山元支援学校、石巻支援学校には訪問学級があるが、詳細は後ほど御報告する。

佐竹委員 訪問学級に入学した生徒も、在学学生としてカウントされるということによいか。

特別支援教育室長 カウントされる。来年度については、光明支援学校46人とあるが、このうちの単一は40人で通学の生徒が3人、訪問の収容定員が3人と設定されている。

委員長 （委員全員に諮って）事務局案のとおり可決する。

第2号議案 宮城県立高等学校学則の一部改正について

（説明者：教育長）

平成28年度使用県立特別支援学校教科用図書採択について、御報告申し上げます。

第2号議案につきまして、御説明申し上げます。

資料は、12ページから23ページである。

本件については、すでに公表している「平成28年度県立高等学校組織編制計画」、「平成27年度県立高等学校組織編制計画」及び「平成26年度県立高等学校組織編制計画」の実施及び学年進行に伴う所要の改正を行うものである。

資料23ページを御覧願いたい。

「2 改正の概要」について、はじめに、(1)の「平成28年度県立高等学校組織編制計画」関係分では、角田高校については、平成28年度入学生から単位制を導入したことから、第一学年分の収容定員について記載欄を変更するもの。また、多賀城高校については、災害科学科の設置に伴い、学科毎の収容定員を変更するものである。

また、生徒の志願状況や中学校卒業生数の推移、各地区の再編計画等を踏まえ、栗原地区の岩ヶ崎高校創造工学科を募集停止に、南部地区の蔵王高校、本吉地区の気仙沼西高校、志津川高校では、それぞれ1学級の減により、収容定員を変更するものである。

次に、(2)の「平成27年度及び平成26年度県立高等学校組織編制計画」関係分では、各計画に基づき、再編統合、学級減及び学科改編等を実施している、全日制、定時制合わせて9校について、学年進行による第2学年及び第3学年の収容定員をそれぞれ変更するものである。

なお、改正規則は、平成28年4月1日から施行することとしている。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

（質 疑）

佐竹委員 新設の松島高等学校観光科と多賀城高等学校災害科学科について、観光科2学級80人と設定されているが、見込み的に80人の枠というのはどうか。

高校教育課長 多賀城高校災害科学科は、平成28年4月からの設置で、今回初めて1年生が入学してくるが、1クラス40人としている。これまで行った中学生対象の説明会では、これを上回る数倍の参加者がいることから関心が高まっていると考えている。

佐竹委員 松島高等学校観光科については、2年目となっており既に入学生が入っている、第一希望の部分で80人確保している。

高校教育課長 現在、2年目であるが1年目はどのくらいの応募であったか。

佐竹委員 1年目も募集人数の80名を確保している。

伊藤委員長 夢に向かってたくさんの人達が入ってもらえたら良いと思う。

伊藤委員長 多賀城高等学校の災害科学科については、全国で2番目に設置される学科である。

委員 長 宮城県では、過去に2度、デスティネーションキャンペーンを行っており、松島高等学校観光科については、非常に特色のある学科なので私たちも全員期待している。

委員 長 (委員全員に諮って)事務局案のとおり可決する。

10 課長等報告

(1) 平成27年度みやぎ教育の日推進大会の開催について

(説明者：総務課長)

「平成27年度みやぎ教育の日推進大会」の開催について、御説明申し上げます。

資料は、1ページと別冊資料である。

資料1ページを御覧願いたい。みやぎ教育の日推進大会は、平成17年に施行された「教育の日を定める条例」に基づき、毎年開催しているところであり、今年度は、配付資料のとおり、JICA国際協力中学生・高校生エッセイコンテストで最優秀賞を受賞した中学生による発表などの内容で実施することとなっている。

条例の制定の経緯等については、別冊資料の3ページを御覧願いたい。

「みやぎ教育の日」を設定するための動きは、県退職校長会を中心として平成13年度から検討が始められた。別冊資料4ページになるが、平成16年4月には宮城県退職校長会を中心とする「みやぎ教育の日制定推進協議会」から、県議会に対し、「県民の代表者である議員による提案により、宮城県条例として制定されたい」旨の請願があり、それをきっかけとして議員提案により条例が制定され、平成17年4月1日に施行されたものである。

みやぎ教育の日推進協議会は、請願を提出した団体が母体となっており、別冊資料5ページに記載の県内31の教育関係団体で構成されている。

条例が制定された平成17年の制定記念式典以降、毎年11月に、みやぎ教育の日推進大会を開催している。

このほかにも、11月の「みやぎ教育月間」には推進協議会を構成する各団体により、毎年様々な取組が行われている。

委員皆様の御出席についてよろしくお願い申し上げます。

本件については、以上のとおりである。

(質疑) 質疑なし

(2) 平成26年度における児童生徒の問題行動等に関する調査〔いじめを除く〕(宮城県分)の結果について

(説明者：義務教育課長)

文部科学省から9月16日(水)に公表された「児童生徒の問題行動等に関する調査」のうち、いじめ問題を除く本県の児童生徒の状況について、御報告申し上げます。

いじめ問題については、文部科学省が、岩手県矢巾町のいじめ自死の問題や都道府県別の認知件数に、ばらつきがあったことを踏まえ、再調査を行っており今月末に公表される予定となっている。

資料は、2ページから4ページである。

資料2ページを御覧願いたい。

「1 調査の趣旨」から「3 調査対象」までは、記載のとおりである。

「4 調査結果の概要」の「(1) 暴力行為」であるが、小学校においては、発生件数・発生学校数・加害児童数が増えている。生徒間暴力が大きく増加しており、同じ児童が暴力行為を繰り返し行っているということが増加につながっている。

一方、中学校及び高等学校においては、発生件数・発生学校数・加害生徒数が減少している。また、器物損壊や生徒間暴力が大きく減少している。

次に3ページの「(2) 不登校」であるが、不登校児童生徒数は、小・中学校で増加したものの、高等学校では減少している。

不登校の出現率については、①の表のように、中学校においては依然高い状況が続いている。

再登校率については、小・中学校においては前年度に比べ減少したものの全国値とほぼ同程度になっており、高等学校においては前年度より向上が見られるとともに全国値を上回っている。

不登校のきっかけについては、小学校においては「不安など情緒的混乱」、中学校及び高等学校においては「無気力」が、各々、最も高い割合となっており、いずれの校種においても、「不安など情緒的混乱」や「無気力」など、心理的な要因に増加傾向が見られる。

次に、「(3) 高等学校中途退学」であるが、前年度に比べて、中途退学者、中途退学率ともに、減少している。

資料4ページを御覧願いたい。

最後に、「5 県教委としての対応」である。

今回の調査結果は、震災後4年目の小・中・高等学校における問題行動等の状況を示すものである。

暴力行為の発生状況に見られるように、問題行動等が中学校や高等学校で減少している一方で、小学校において増加しているという傾向については、大きな課題であると捉えている。

現在、小学校に在籍している子ども達は、震災発生時に乳幼児期を過ごしている。基本的な生活習慣等が形成される乳幼児期の養育環境が厳しくなっており、震災から数年経過し不安感が募り問題行動に現れているのではないかと捉えている。

このことから、これまで以上に問題行動等の未然防止と問題行動等の小さな芽を早期に発見し、子どもに寄り添い、一つ一つ丁寧に対応していくことが大切であると考えている。

県教育委員会としては、特に、学校生活の大半を占める授業において、児童生徒が成就感や達成感を味わうことが生徒指導上からも重要であると考えており、「学力向上に向けた5つの提言」に基づいた分かる授業の実践を促していくことで、全ての児童生徒にとって「行きたくなる学校」となるよう努めてまいる。

さらに問題行動等に対して、学校が関係機関とも連携して、チームで迅速かつ組織的に対応できるよう、資料4ページの図にある諸事業を市町村教育委員会と協力して今後も推進し、問題を抱える学校へ積極的に支援を行ってまいる。

特に、教員の加配や警察・教員OB等を支援員として配置すること、「チームで取り組む中1不登校改善モデル」を全ての学校で実践していくこと、そして、小・中学校、及び、中・高等学校という校種間において児童生徒に係る情報を確実に引き継ぐことに重点を置き、取り組んでまいる。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)

奈 須 野 委 員

小学校の暴力行為が増加していることは、本当に悲しいことで驚いている。それも震災時の影響や、乳幼児期の養育環境が大きな問題なのではないかと思う。そうした要因が重なり合って、中学校に入学して不登校に繋がっていくのではないかと思う。

不登校対策の登校支援ネットワーク事業について、退職した教員や相談活動経験者等の訪問指導員を配置するとあるが、具体的な事例などを伺いたい。

義 務 教 育 課 長

平成27年度は60名の予算を確保しており、現在34名を配置している。訪問指導員は、家庭訪問をして学習支援を行いながら学校に繋げていく取り組みをしている。

- 奈須野委員 家庭訪問は、訪問指導員が単独で訪問するのか。学校の教員や担任が同席しながら様子を見たりするのか伺いたい。
- 義務教育課長 最初に訪問する時は、学校と十分な打ち合わせをして、その子の状況を十分に把握してから、担任、管理職と共に家庭訪問を行う。その後、子どもの状況を見ながら、訪問指導員が単独で家庭訪問を行い、学習支援を通じて学校に繋げていく。
- これまでの実績からは、家庭訪問を行うことは再登校に向けて非常に効果的な方法であると考えている。
- 奈須野委員 家庭訪問による学習支援を受けている生徒達の反応や意見、印象などはどうか。前向きに学校に行こうと取り組めるようになってきているか伺いたい。
- 義務教育課長 訪問指導員の支援により、毎年、数名が学校に再登校できるようになっている状況である。
- 子供にとっても保護者にとっても、身近に相談できて、その思いも学校に伝えることができるので、学校以外の方が訪問指導員になっている利点もあると思う。現在のところ大変好評であり、今年度は60名を配置できるよう予算を確保している。
- 奈須野委員 退職教員や相談活動経験者等の活動員は、どのように募集しているのか。
- 義務教育課長 各地域の実態を踏まえることが大事であるので、各教育事務所に配置されている在学少年育成員が情報を集約し、適任と思われる方を任用している。
- 遠藤委員 小学校では、暴力行為の発生件数、発生学校数、加害児童数が増加しており、同じ児童が繰り返し行っているとの説明であったが、暴力行為を起こした児童数は把握しているか。
- 義務教育課長 県全体での人数までは把握していない。上位の市町村及び学校の児童数は把握している。
- 遠藤委員 それは何人か。
- 高校教育課長 資料2ページの「4 調査結果の概要」(1)暴力行為の①の表の見方であるが、発生件数は延べ数で、発生学校数と加害児童生徒数は実人数となっている。
- この表からは、121人の児童生徒が142件の問題行動を行ったことが読み取れる。先ほど義務教育課長から説明があったとおり、発生件数(述べ数)の方が多くなっていることから、1人の者が繰り返し行ったと見ることでもできる。
- 暴力行為は、表の②のとおり4つに区分しているが、このうち1人の生徒が同じ暴力行為を繰り返す場合や、複数の暴力行為に至る場合は、それぞれの件数をカウントするため2件、3件となるが、加害児童生徒数は1人のままである。
- また、窓ガラスが10枚くらい割られるなどの器物損壊で、加害者が特定できない場合は、発生件数は1件、加害児童生徒数は0としている。
- このように、さまざまな理由から加害児童生徒数に比べると、発生件数の方が多めに出てくるとこととなる。
- 遠藤委員 不登校のきっかけを見ると、「不安など情緒的混乱」はどの年代でも多いが、もう一つ「無気力」が、小学校の3位、中学校・高等学校では1位となっている。無気力と回答した子どもの学校での学習の様子や、普段の生活態度の評価などと合わせて、震災の影響による家庭環境との関連については、学校としてはどのくらい把握しているのか。そうした両方合わせての評価はしているか。
- 義務教育課長 この無気力の分類としては、無気力でなんとなく登校しない、罪悪感がなく迎えに行くと登校するが長続きしないといった定義で人数を計上している。
- 不登校については追跡調査を行っており、特に小学校は親子関係を巡る問題など家庭に起因するものが多い。そうしたことから、まずスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーに繋ぐように、各学校に働きかけている。
- 中学生の無気力については、様々な要因が考えられるが、中学生になって勉強が良く

分からないとか、部活動で自分の力が発揮できないなど、努力しても成果が実らない事が続くと、意欲が減退していくのではないかということも要因の一つと考えられる。

遠藤委員 小・中・高と一番伸び盛りの子どもが、無気力の状態になるのは大変大きな問題である。「学力向上に向けた5つの提言」については、義務教育課を中心に取り組んでいるが、ぜひ子どもの良いところを伸ばせるように先生方に御指導いただき、本来の子どものらしいような、色々な事に興味・関心を持って取り組むような子どもを目指していただきたいと思う。

義務教育課長 児童生徒にとっては、日常の学校生活の中心となる授業において、成就感や達成感を味わう事が生徒指導の上でも重要であると考えており、「学力向上に向けた5つの提言」の中には、子どもを認め・褒めるという自己肯定感を高めるようなものも含まれているので、5つの提言をどの学校でも実践できるよう努力してまいりたい。

遠藤委員 3ページ下段。(3) 高等学校中途退学の②事由別中途退学者数の構成比の表について、進路変更は少し増加して、学校生活・学業不適應は大幅に減少したとの表であるが、退学者数なのに小数点がついているのはどのような意味か。

高校教育課長 中途退学の理由については、文科省の調査表に例示されている項目が複数あり、その中から主な理由に印を付けていただいております、宮城県全体を100%としたときの構成比の割合を記したものである。32.2%の生徒が進路変更のため中途退学したということである。

遠藤委員 進路変更による中途退学者は若干増えたが、学業不適應の生徒は大きく減っている。この表からは、それだけ学校説明会等で学校の教育方法や教育内容の宣伝が、行き届いていると読み取ってよいのか。

高校教育課長 そうしたことも要因の一つになっていると考えている。あくまで退学した者の主な理由を割合で示すと、増えた項目と減った項目があるということである。

全体の人数としては、前年度と比べて100人程度減少している。

佐竹委員 2ページの「4 調査結果の概要」について、小学校では、暴力行為の発生件数、発生学校数、加害児童数が増加しているが、発達障害や家庭環境などが原因で、暴力を何度も繰り返す子ども達は、発達障害と認定されないまでもそれに少しかかる場合があると思うので、そうした点に着目してケアすることで減っていく可能性があると思う。

例えば、虐待児童と発達障害の児童の表現の仕方は、ほとんど同じで見分けがつかないと精神医学的にも出ている。必ずしも虐待や発達障害と認定する必要はないが、そのスキルを身につけてケアすることで、減っていく可能性があると思うので、各学校でそのスキルを磨いていくよう指導していただきたいと思う。

義務教育課長 小学生の暴力行為の増加について、子どもの様子を見てみると感情のコントロールが上手く出来ない児童が増え、些細なことで暴力行為に至ってしまう事案が増えている状況である。

これまで以上に子どもの心に寄り添って、委員から御指摘のあったスキルも身につけながら問題行動の未然防止、早期発見、早期解決に向けて取り組みを強化してまいりたいと考えている。

佐竹委員 発達障害という枠に入れる必要はないが、そうしたスキルで対応することで、上手く解決できる方法がたくさんあると思うので願います。

資料3ページの「② 不登校のきっかけ」の項目で、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」とあり、友人関係とは大なり小なりいじめが関わると思うが、このままの設問項目となっているのか。

高校教育課長 設問では、全部で13の例示がありそこから選択するようになっている。いじめが理由の場合は、「いじめ」という項目を選択することとなる。「いじめを除く友人関係をめぐる問題」の例示としては、仲違いや諍いという項目があるので、いわゆるけんかがこ

こに入ることとなる。

佐竹委員 そうした項目がきちんとあり、明確にこれははじめとは関係ない友人関係をめぐる問題として、分類できるということで理解した。

4ページの「問題行動等への対応」について、教育事務所専門カウンセラーの配置の中で、不登校児童生徒保護者対象相談会・懇談会での講話、教育相談の実施とあるが、この教育相談は誰が行うのか。

義務教育課長 教育事務所に専門カウンセラーを配置しており、学校に赴いてスクールカウンセラーに直接相談出来ないとか、学校外で相談したいなどの場合は、教育事務所の専門カウンセラーを活用することができる。

佐竹委員 このカウンセラーは、訪問したりもするのか。

義務教育課長 それも可能である。教育事務所の専門カウンセラーは在学青少年育成員と一緒に訪問することもある。

また、教育事務所の専門カウンセラーは力量のある方で、それぞれの学校のスクールカウンセラーのスーパーバイザー的な役割も果たしている。そのため、公民館などで講演会を開きたいとの要請があれば講師となったり、町の要請で教育相談を行うなど、柔軟に対応している。

佐竹委員 その下の、適応指導教室へのボランティア派遣について、県内10か所で運営とあるが、これは教育事務所単位ということか。教育事務所の数と違っていると思うが。

義務教育課長 原則は教育事務所毎に設置している適応指導教室に配置しているが、市町村の強い希望により、市町村の適応指導教室にも配置しているため10箇所となっている。

そこへボランティアや心のケアの支援員を派遣したりしている。

佐竹委員 そのボランティアが、けやきフレンドというのか。

義務教育課長 そのとおりである。大学生等の学習支援をするボランティアである。

佐竹委員 けやきフレンドは何人位いるのか。

義務教育課長 平成26年度実績では12名、延べ73回の派遣を行っている。

佐竹委員 かなり色々な事が前進していると思う。

教育事務所や学校だけに固執してしまうと、どうしても足を運びにくい、話しにくいということもあるので、訪問相談や身近な公民館などに行けたりするのは、色々な意味で、家族も生徒達も心のケアができるかと思う。

学校から遠ざかっている生徒に、学校に来なさいと言ってもなかなか来ないと思うので、ボランティアなどの派遣をすることは非常に良いと思う。

先日、義務教育課が主催した小学生の算数チャレンジについて、ある学校の校長先生からとてもうれしいニュースが入ってきた。それは、算数チャレンジに出場して本選に進むことができたというものである。

体育も音楽も苦手で算数だけは得意という児童であったが、大会への出場を勧めたところ、非常にやる気を出したので、先生方がみんなで集中してチャレンジをさせたところ大変良い成績を修めた。褒めるところを見つけることが難しかった児童を褒めることができたので、本当に良かった。ありがとうございます。是非、教育委員会で話してくださいとのことであった。

私もそれまでの苦労を良く知っていたので本当に良かったと思う。チャレンジをして向上心も芽生え、それが褒めることに繋がることは素晴らしい事であると思う。

その小学校では、6年生が本選に出場決定したことを学校内の子ども達に話したところ、1年生の児童たちから6年生になったら算数チャレンジに出たい。と言ってくれたとの報告を受けた。

県では様々な取り組みをしているが、これは是非継続して欲しいと思うし、学力向上、意識向上にもつながるし、子ども達の意識を奮起させる良い材料になると思う。

今回の算数チャレンジにしても、昨日のルルブルにしても、皆さんが行っていることは決して無駄ではなく、しっかりと子ども達や保護者の心に届いている。是非継続して色々チャレンジしていただきたいと思う。

義務教育課長 義務教育課にも報告があった。その児童は、特に算数が得意で、予選結果も最高得点であり、決勝戦でも力を発揮し、見事優勝に導いたものと捉えている。

佐竹委員 そのように何かのことで学校が一つになって、先生方も一緒になって取り組んでいただけで大変良いと思う。大変うれしいニュースであると思う。

義務教育課長 「算数チャレンジ2015の結果」については、本日の資料配付(2)として資料を配付している。その中には、子ども達の感想も載せているので後ほど御覧いただきたい。

佐竹委員 いじめフォーラムでのメッセージについても、嬉しいニュースがあったと伺ったが。

義務教育課長 いじめフォーラムでは、宮城県教育委員会教育委員長が代表してメッセージを出している。また、ポスターやDVDを作成して各学校に配付したところ、それを目にした保護者の方から、教育委員会からいじめ根絶に向けてのメッセージが発信してあり、非常に感激し、非常に勇気づけられたとの報告を受けている。

その方は帰国子女の児童生徒の保護者であり、子どもがなかなか日本の文化に馴染めずに、いじめられていたということがあり、教育委員長のメッセージに勇気づけられて、子どもと共に前向きに頑張りたいとの報告を受けたものである。

奈須野委員 不登校児童が在席する学校数は、小中学校では399校とほぼ全ての学校に及んでおり、残りは20校余りである。

不登校児童がいない学校の特徴や、取り組みなどが分かれば伺いたい。また、そうしたケースを広く他の学校にも周知していくべきであると思う。

義務教育課長 不登校児童がいない学校の特徴は、追跡調査の結果から、一言で言えば魅力ある学校づくりに努めている。子どもが存在を認められて、生き生きと活躍する場が設定されているような学校である。

また、教員も児童生徒一人一人に積極的に声掛けを行ったり、授業の中で必ずその子の活躍の場を設けている学校では、不登校が少ないことが分かっている。この他にも様々あるが、追跡調査の詳細については後日お知らせしたいと思う。

(3)「志フォーラム2015～志が未来をひらく講演会～」の開催について

(説明者：義務教育課長)

「志教育フォーラム2015」の開催について、御説明申し上げます。

資料は、5ページである。

10月17日(土)に、名取市文化会館を会場として「志教育フォーラム2015」を開催する。

開会行事は、資料の「7 内容」に記載のとおりである。開会行事の後、「実践事例紹介」として、気仙沼市立津谷小学校と加美町立中新田中学校から、それぞれ実践事例を発表していただくこととしている。

その後、午後2時45分からは、「先人集朗読DVD」のナレーターとしても本県の志教育に関わっていただいている「さとう宗幸氏」に、「志が未来をひらく」と題し、歌も交え、1時間、講演をいただく予定としている。

フォーラムへの現時点の参加状況であるが、児童生徒が2人、学校関係者76人、一般県民24人、計102人となっている。

会場は400人収容可能であるが、まだまだ余裕があるので、教育委員の皆様にも、是非、口コミ等で多くの方々へ参加を呼び掛けていただくなど、お力添えをいただきたい。

なお、教育委員の皆様方にも御臨席をいただくようお願い申し上げます。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)

伊藤委員 現在、400名の定員に対して150名の参加申込みということで、集客が思うよう

に進んでいないようであるが、どのように周知しているのか伺いたい。

義務教育課長

新聞やラジオ番組でフォーラム開催について周知している。また、ポスターを作成して店舗などに掲示したり、パンフレットを配付するなどしている。

同日、名取市内のほとんどの小学校が、学芸会が開催されるため参加が難しいということであるが、フォーラムは午後からの開催であるため、名取市内の小学校11校、中学校5校に参加の呼びかけを依頼しているところである。

また、小中学校だけでなく、名取高校や名取北高校にも参加を呼びかけている。さらに、近隣の仮設住宅等にもチラシを配付し参加を呼びかけているところである。

伊藤委員長

ホームページでも広報していると思うがどうか。

義務教育課長

義務教育課のホームページにも掲載している。

伊藤委員長

私は、さとう宗幸さんのお話しと歌を2回ほど聞いた事がある。穏やかに話し掛けるような講演と歌で、非常に内容も濃くゆっくりリラックスして聞くことのでき、質の高い講演なので、引き続き、たくさんのお客様に来ていただけるよう働きかけをお願いします。

(4) 平成27年度みやぎ産業教育フェア「さんフェア宮城2015」の開催について

(説明者：高校教育課長)

「みやぎ産業教育フェア」の開催について、御説明申し上げます。

資料は、6ページとチラシである。

みやぎ産業教育フェア(さんフェア宮城2015)は、昨年11月、本県を会場に開催された「全国産業教育フェア宮城大会」の成功を契機として開催するもので、県大会としての実施は、平成15年度以来、実に12年ぶりとなる。

「1 目的」にあるとおり、本大会の開催を通して、県民の皆様には、産業教育における学習成果を広く紹介することで、その教育内容について理解・関心を高める機会とするとともに、生徒諸君には、様々な発表・体験・交流の機会を通じて、次代を担う産業人としての意識の啓発と志醸成の契機となるものと期待している。

開催日は11月7日(土)とし、会場は県庁及び勾当台公園いこいのゾーンである。

また、主な内容としては、各専門学科の研究発表や意見発表、製作作品の展示のほか、資料の「8」に記載のとおりである。この機会に多くの県民の皆様には足を運んでいただきたいと考えている。

なお、開会式は午前11時から、勾当台公園内の野外音楽堂で行う。教育委員の皆様にも御案内するが、式では座席の指定や、御来賓の紹介は改めて行わないので、当日は、自由に御観覧いただきたい。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)

佐竹委員

雨天の場合も野外で行うのか。

高校教育課長

会場は県庁の1,2階、正面玄関前と勾当台公園で行うが、県庁正面玄関前の車寄せのスペース辺りまでは、屋根がかかっている。また、勾当台公園の野外音楽堂の一般来場席の部分には屋根がないが、よほどの激しい雨でなければ、そのまま開催したいと考えている。

佐竹委員

土曜日であるが、県庁の入口とかは電気などはついているのか。

高校教育課長

管財課にも連絡してあるので大丈夫である。

佐竹委員

安心した。期待している。

11 資料(配付のみ)

(1) 教育庁関連情報一覧について

(2) みやぎ単元問題ライブラリー「算数チャレンジ大会2015」の結果について

(3) 平成28年度宮城県公立高等学校入学者選抜要項について

- (4) 平成28年3月卒業予定者の就職内定状況について
- (5) 第70回国民体育大会の結果について
- (6) 宮城県美術館特別展「ピカソ展」の開催について
- (7) 第57回北海道・東北ブロック民俗芸能大会の開催について

1.2 その他

佐竹委員 現在、教員採用試験については、宮城県と仙台市が共同で実施しているが、分離して分かれて実施するという新聞報道がなされた。今後のスケジュールや体制などについて、現時点で分かる範囲で伺いたい。

教職員課長 新聞報道については、仙台市教委が独自の教員採用試験を実施すると読売新聞で報道されたものである。

仙台市は政令指定都市であるため、小中学校教員の人事権を持っているが、給与については県が費用を負担している。このような指定都市における県費負担教職員の給与負担について、平成29年度(2017年度)を目途に指定都市に移譲するという法改正が行われたため、それに関連した検討と協議に並行して、教員採用試験についても協議を行っているところである。

どのように教員採用試験を実施するかについては、まだ結論はでていない。採用試験であるため、受験生に十分な周知期間、準備期間が必要であると県・仙台市ともに考えており、そうした点も踏まえながら検討・協議を行っているところである。

少なくとも平成28年度実施の教員採用試験については、これまで同様に県教委と仙台市教委が共同で実施することとしている。

なお、県教育委員会規則には任免や採用、人事一般方針を定めることについては、教育委員会での議決事項となっているので、協議がまとまり次第、教育委員会にお諮りしたいと考えている。

佐竹委員 受験者に混乱が生じないように、県教委と仙台市教委でしっかりと連携をとっていただきたい。良い形で教員採用試験が行われて、権限移譲もスムーズに進むようしっかりとした対応をお願いします。はっきりしてきた段階で教えていただき、私たちも同じ立ち位置で向き合いたいと思うので、よろしくお願いします。

特別支援教育室長 先程の課長報告の中で、佐竹委員から御質問のあった、訪問教育の状況について御報告する。

県内で今年の5月現在、分校を含めて12校である。光明支援学校、小松島支援学校、石巻支援学校、古川支援学校、気仙沼支援学校、名取支援学校、利府支援学校、利府支援学校富谷校、金成支援学校、山元支援学校、船岡支援学校、西多賀支援学校である。

義務教育課長 先程の課長報告の中で、奈須野委員から御質問のあった、不登校の在籍する学校の割合について御報告する。

平成25年度実績であるが、小学校で約50%、中学校で約80%、高校では100%となっている。

1.3 次回教育委員会の開催日程について

委員 長 次回の定例会は、平成27年11月18日(水)午後1時30分から開会する。

1.4 閉 会 午後3時20分

平成27年11月18日

署名委員

署名委員